

平成15年10月3日

中小企業部の新設について

株式会社東京三菱銀行（頭取 三木 繁光）は、10月3日付で中小企業取引に関する施策立案・商品開発を専門的に担当する部署を設立し、「スピード」と「Face to Face」を基本理念に、中小企業のお客さまとのお取引をより拡大するとともに、より緊密なものとしてまいります。

中小企業のお客さまからの「信頼」と「共感」を得ることにより、お客様とともに日本経済・産業の発展・活性化に貢献していきたいと考えています。

具体的な内容は以下のとおりです。

1．中小企業部の新設

- 中小企業のお客さまとのお取引にかかわる施策立案・商品開発を担当する新組織「中小企業部」を法人営業部門内に新設し、ダイレクトチャネルでの取引推進を担うビジネスローン営業部をその部内組織とします。
- 中小企業部では、従来複数の部署に分かれていた施策立案・商品開発機能を一元化するとともに、中小企業に特化した取り組みを行うことにより、機動的かつきめ細かく中小企業取引を推進してまいります。

2．無担保融資の拡大

- 中小企業向け無担保融資商品「融活力」を、これまでのダイレクトチャネルだけでなく、全国120の法人拠点で取り扱います。
- 「融活力」のご融資額・ご融資期間の上限を拡大し、中小企業のお客さまの資金ニーズにより柔軟にお応えしていきます。
- 統計手法を活用した審査モデルにより、無担保融資の拡大と迅速な審査を実現します。
- 迅速な審査と無担保融資の拡大によって、中小企業のお客さまの資金ニーズに的確にお応えしていくとともに、ご融資以外にも決済サービスやお客さまの事業に有益な情報の提供等により、金融サービスニーズにトータルにお応えすべく、サービスの向上に努めてまいります。

これらの取り組みなどにより、当行は「貸おこし」をさらに積極的に展開し、「攻めの経営」を一段と進めてまいります。

以 上

照会先：広報室 次長 服部 03(3240)2950